



暮らし・生活

[飯能市トップ](#) > [暮らし・生活](#) > [環境・衛生](#) > [犬・猫](#) > [猫に関するご案内](#)

## 猫に関するご案内

公開日：2017年02月22日

印刷する

[猫を飼っている方、これから猫を飼いたい方へ](#)

### 1.終生飼育

猫もけがをしたり、病気になったり、年もとります。愛情を持って一生運世話をしましょう。

### 2.屋内飼育

交通事故や失そう、感染症などから猫を守るため、また、近隣トラブルを防ぐためにも屋内で飼うようにしましょう。

### 3.不妊(避妊・去勢)手術

繁殖を望まない場合には、不妊(避妊・去勢)手術をしましょう。  
発情に伴うケンカ、尿スプレー、大きな鳴き声、泌尿生殖器の病気などが減ります。

### 4.名札

迷い猫をなくすために、飼い主の連絡先を記入した首輪や名札などを付けましょう。

### 5.入手方法の検討

日本では毎年たくさんの猫が殺処分されています。ペットショップやブリーダーから購入する以外に、インターネット上にも新しい飼い主を探している多くの猫がいます。[埼玉県動物指導センター](#)、動物愛護団体などにも相談してみてください。あなたの力で救える命があります。

[猫による被害に困っている方へ](#)

猫が敷地内に入り込みフンや尿をするのは、その猫にとって快適な場所だからです。環境を変えてみましょう。ひとつの対策で解決することはまれなので、下記を参考にいろいろな方法を試してみましょう。

[【参考】猫が庭などに入らないようにする方法\(埼玉県ホームページ\)](#)

#### ◆忌避剤

猫の嫌いな臭い(市販の忌避剤、コーヒーかす、かんきつ類の皮、木酢液など)をまく。

猫は嗅覚がするどいため効果的ですが、臭いになれるため時々種類を変えます。

◆構造物対策

ネットや市販の猫よけグッズを使う。水を撒く。トゲのある植物を植える。

◆追い払う センサー付きブザーや超音波発生器を設置する。

\*虐待は犯罪です。(動物の愛護及び管理に関する法律) 猫に直接危害を加えるようなことはしてはいけません。

## 野良猫にエサを与えている方へ

飯能市環境保全条例では「何人も、野犬、野良猫その他の野生動物に対し、給餌等を行うことにより、他人に迷惑を及ぼし、または周辺の良好な環境を損なうおそれがある場合は、これを自粛するように努めなければならない。」としています。

野良猫にエサを与えている人は、**飼猫として室内飼育するか、不妊手術とトイレの設置、排泄物の回収等**を行い、周辺にフン被害等で迷惑をかけることのないようにしてください。

これらの処置をせず単にエサやりだけを行い、ご近所に迷惑をかけているようであれば、野良猫へのエサやりはお止めください。

トラブルの原因となるだけでなく、意図しなくとも、野良猫をどんどん増やす原因にもなります。

## 「さくらねご無料不妊手術事業」への参加について

飯能市役所では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、住民やボランティアと協力しながら、野良猫に不妊(避妊・去勢)手術をする取り組みを進めています。

野良猫にエサを与えている人が、自らの責任において、近隣住民に十分配慮した野良猫の取扱い(時間を決めた給餌、トイレの設置・管理、周辺にしたフンの回収等)をすることが、無料手術チケットをお配りする条件です。

詳しくはこちらをご覧ください。【第8回実施中～平成29年2月未まで～】

**WORD** 事業概要 (ファイル名: 事業概要.docx / サイズ:18.96KB) 

	申請	手術	実施期間	年度
第1回	100	94	平成26年9月1日から 平成26年11月末日まで	平成26 年度
第2回	100	99	平成26年11月15日から 平成27年2月末日まで	平成26 年度
第3回	30	25	平成27年3月1日から 平成27年3月末日まで	平成26 年度
第4回	50	37	平成27年4月1日から 平成27年7月末日まで	平成27 年度
第5回	50	47	平成27年9月1日から 平成27年11月末日まで	平成27 年度
第5回 (追加)	35	29	平成27年11月1日から 平成27年12月31日まで	平成27 年度
第6回	16	12	平成28年1月22日から 平成28年1月末日まで	平成27 年度
第7回	75	69	平成28年4月1日から 平成28年7月末日まで	平成28 年度
第8回	35	34	平成28年9月1日から 平成28年12月末日まで	平成28 年度
第8回 (追加)	20	18	平成28年12月1日から 平成29年1月末日まで	平成28 年度
第8回 (追加)	30	28	平成29年1月20日から 平成29年2月末日まで	平成28 年度
累計	541	492		

※手術費は、公益財団法人どうぶつ基金の負担にまかされています。

※手術費は、公益財団法人どうぶつ基金にすべて負担していただきました。  
公益財団法人どうぶつ基金に寄付をしていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

## 公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼養法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。

## 「さくらねこ」とは

不妊(避妊・去勢)手術済のしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫のことです。  
この耳のことを、さくら耳といいます。  
しるしをつけることで再捕獲を防ぐとともに、手術済であることがわかります。  
まちで「さくらねこ」を見かけたら、やさしく見守ってあげてください。

## 「TNR先行型地域猫活動(さくらねこTNR)」とは

飼い主のいない猫をめぐる「猫の被害で困っている」、「猫を助けたい」といった相談が寄せられています。  
こうした、猫問題のある地域でまず先行して「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊手術を行い、さくら耳カットをして、Return/元の場所に戻す)を行うことで、さかり声によるうるささや、ふん尿のにおいが激減し、さらに繁殖を防ぎ、猫問題を解決していく方法です。

どうぶつ基金では、全国で約4万658頭(累計)のさくらねこTNRを行っています。  
もちろん、地域の猫問題を解決するためには、猫の面倒を見ている人が地域住民に十分に配慮し、適切に「さくらねこ」を取り扱うことが必要不可欠です。

## この記事に関するお問い合わせ

産業環境部 環境緑水課

電話番号：042-973-2125 ファクス番号：042-971-2393

 お問い合わせ